



全国瞬時警報システム

Jアラートの情報伝達試験を行います

町では災害時に備え、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します。

各ご家庭や事業所に設置してあります防災行政無線戸別受信機と、町内に設置の屋外拡声器から、機械による音声で試験放送が流れます。

なお、試験放送は自動的に最大音量で放送されますのでご了承ください。

試験放送ですので放送後に何かしなければならないということはありません。

〈上り4音チャイム〉
「これはJアラートのテストです。」×3回
「こちらは防災すつつです。」
〈下り4音チャイム〉



令和元年5月15日(水)
午前11時00分頃

※予告無く変更又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

花いっぱい運動に参加しませんか

毎年、各団体のご協力により、旧NTT前から寿都高校までの国道沿いの植樹帯にマリーゴールドを植え、6月下旬から10月まで町民の皆さんや訪れた方々の目を楽しませていきます。

今年もマリーゴールドの植栽を行いますので、参加したいと思っている方、職場の同僚や気の合う仲間・グループでの参加も歓迎します。

苗は無償で提供しますので、皆さんの参加をお待ちしています。

花いっぱい運動は「地域貢献ポイント事業」です。
風太ポイントを1回の活動につき1人200ポイント進呈します。

◆ お問い合わせ先

寿都町花いっぱい運動
ボランティア協議会事務局 寿都商工会
電話 0136-62-2185



元号改正に伴う公文書などの取扱いについて

新天皇の即位に伴い「元号を改める政令」が施行され、5月1日から元号が「令和」となりました。

本町では、文書などの日付について従来から和暦(元号)を使用しており、改元日以降(5月1日以降)に作成する文書などについては、「令和」で表記しています。

なお、改元日以前までに作成した文書などは「平成」で表記したものもありますが、平成を用いて表記したものであっても法律上の効果が変わることはありませんので、新元号「令和」に読み替えていただきますよう、ご理解をお願いします。

狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防注射を6月11日(火)、12日(水)の2日間、下記のとおり行います。犬を飼われている方は、役場から送付された案内書を持参し、犬を連れてきてください。

なお、下記の時間帯に来られない方は戸別訪問しますので6月7日(金)までに町民課衛生係へご連絡ください。

※戸別訪問の場合、接種料金とは別に1件につき600円かかります。

【接種料金】

接種料金は1頭につき、3,110円(狂犬病予防注射手数料2,560円 注射済票交付手数料550円)かかります。

既に動物病院などで予防接種を受けた場合は、獣医が発行した注射済票と注射済票交付手数料550円を持参の上、町民課衛生係までお越しください。

【実施日程】

11日(火)

集合時間	集合地域	集合場所	集合時間	集合地域	集合場所
9:00	能津登	磯谷会館前	10:25	歌 棄	洗心学園前(裏通側)
9:10	島古丹		10:50	湯 別	湯別会館前
9:20	横 澗	横澗会館前	11:20	樽 岸	樽岸会館前
9:40	鮫取澗	鮫取澗会館前	13:00	矢 追	矢追会館前
9:50	美 谷	美谷会館前	14:00 ~15:00	町 内	寿都町役場 車庫前
10:00		石塚清浩宅前			
10:10	有 戸	有戸・種前地区会館前	~17:00頃	全 町	各戸訪問

12日(水)

集合時間	集合地域	集合場所
9:00 ~10:00	町 内	寿都町役場 車庫前
~11:00頃	全 町	各戸訪問

役場からの案内書も忘れずに。



【新しく犬を飼われた方へ】

新たに犬(生後3カ月以上)を飼われた場合には、登録手続きが必要となり、接種料金とは別に登録料がかかりますのでご注意ください。

登録料 1頭につき3,000円
(登録は犬の生涯につき1回のみです)

【犬の飼い主へのお願い】

- ・犬を散歩させるときは、ビニール袋などを持参し、責任を持ってフンの始末をしましょう。
- ・飼い犬が鎖などから離れないようにし、また、他の家庭に迷惑がかからないように飼いましょう。

飼い犬が死亡したとき、飼い主が変わったとき、飼い主の住所や氏名が変わったときは、届出が必要ですので、町民課衛生係へお問い合わせください。

【町民課衛生係 電話 0136-62-2523】

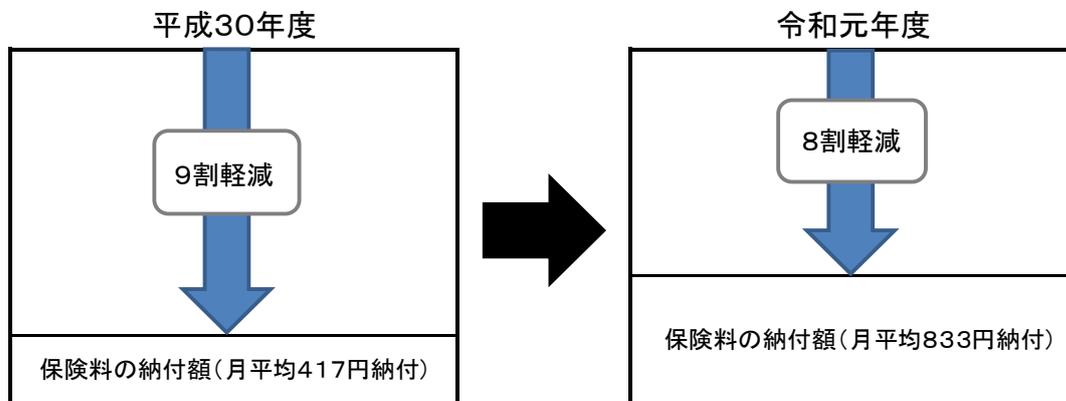
後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減特例の見直しについて～

これまで、後期高齢者医療保険料の均等割が9割軽減となっていた方は、今年度から8割軽減に変更となります。

この変更により、所得が低い高齢者の方は介護保険料の負担が軽減されます。

(例) 年金収入が80万円以下の方の場合



老齢年金生活者支援給付金制度が始まります

今年10月から所得の低い年金受給者の方の生活を支援するため「老齢年金生活者支援給付金」制度の運用が開始されます。この給付金は、2カ月毎に年金の支払日と同日に支給されることとなっています。給付を受けるためには、以下の支給資格を全て満たす必要があります。

- ◆ 65歳以上で老齢基礎年金の受給者であること
- ◆ 世帯全員の市町村民税が非課税であること
- ◆ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が779,300円(※)以下であること
(給付金受給者との所得総額の逆転が生じないよう、年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円までの方に対して、補足的な給付が支給されます。)

※老齢基礎年金の満額相当

- ★ 10月に制度が開始されるため、初回支払いは10月・11月分を12月に支給されます。
- ★ 保険料を年金から引き落としで納めている場合は、引き落とし額への影響は10月からです。
- ★ 令和元年度給付金基準額 年額6万円(月5千円)(保険料の納付済期間と免除期間により変動します。)

◆ お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601
町民課医療係 電話 0136-62-2523

自衛官募集説明会の開催について

◆ 説明種目

自衛官候補生

◆ 開催日時

5月11日(土)、12日(日)、18日(土)
午前10時～午後3時

◆ 開催場所

倶知安町南3条東1丁目
自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
電話0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男
電話0136-62-2207
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話0136-62-2511

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 5月15日(水) 22日(水)
29日(水)
6月5日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時～午後4時まで

電話 0135-62-8373

古紙回収のお知らせ

5月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、新聞や雑誌は種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町～政治町の国道から山側	14日(火)
六条町～政治町の国道から海側	21日(火)
磯谷町～樽岸町	28日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係

電話 0136-62-2523

汲み取り式トイレに 異物を落とさないでください

南部後志環境衛生センターでは、汲み取りしたし尿の中に異物が混入していることがあり、対応に苦慮しています。

トイレットペーパーなど水に溶けるもの以外の紙おむつや雑巾、トイレブラシなどの異物が混入すると機器やバキュームカーの故障につながります。

スムーズにし尿を汲み取り・処理するために、便槽に異物を捨てない、落とさないようご協力をお願いします。

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係

電話 0136-62-2523

特定不妊治療費助成事業について

町では、不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を行っています。

助成対象者と申請時に必要なものは以下のとおりです。

◆ 対象者

- ・「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成の決定を受けた方
- ・ご夫婦ともに寿都町に住所がある方
- ・町税などの滞納がない方

◆ 申請時に必要なもの

- ・「北海道特定不妊治療費助成事業」の助成決定指令書
- ・印鑑
- ・銀行の口座番号がわかるもの

◆ お問い合わせ先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

こころの健康相談のご案内

保健所では子どもからお年寄りまでのこころの健康について、専門医や保健師が無料で相談に応じます。

◆ 対象者

こころの健康について、不安や心配などを持っている方やその家族など

◆ 相談方法

健康相談は予約制です。相談日の3日前までにお申し込みください。

◆ 日時及び会場

月	会場	
	俱知安保健所 (午後2時00分 ～午後4時00分)	余市支所 (午後1時30分 ～午後3時30分)
5月	27日(月)	9日(木)
6月	27日(木)	6日(木)
7月	22日(月)	11日(木)
8月	22日(木)	1日(木)
9月	30日(月)	5日(木)
10月	24日(木)	10日(木)
11月	25日(月)	7日(木)
12月	19日(木)	5日(木)
令和2年 1月	27日(月)	9日(木)
2月	27日(木)	6日(木)
3月	23日(月)	5日(木)

◆ お問い合わせ先

俱知安保健所 健康推進課健康支援係

電話 0136-23-1957

山菜採りによる 事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」があります。山菜採りを楽しむために次のことを心掛けましょう

◇山菜採りの心構え5か条◇

①家族などに行き先と帰宅時間を知らせる

「自分だけの秘密の場所」では万が一の場合、捜索が大幅に遅れることとなります。行き先や帰宅時間などを必ず家族などに知らせてから出かけましょう。

②単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合いながら位置を確認する

万が一迷ったら、一人では救助を求めることもできません。二人以上で入り、絶えず声を掛け合い、お互いの位置を確認し合うことが大切です。

③服装は目立つ色にする

赤や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、遭難した場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。また、ヘリコプターへの合図は、タオルや手ぬぐいを振ったり鏡の反射光も有効です。

④携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオなどを携帯する

鈴や笛、ラジオなどの音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるために役立ちます。アメ玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食になります。

また、非常時の連絡手段として、携帯電話を持ちましょう。

⑤迷った時は無理をせず、落ち着いて行動する

迷った時は、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑えるなど、慎重な行動が必要です。遭難した場合、家族などから捜索願いが出されてから捜索隊が救助に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

万が一遭難した場合、寿都町・島牧村・黒松内町では、捜索費用の一部を、本人もしくはその家族に請求する場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

春の全国交通安全運動 実施

5月11日から20日までの期間、交通ルールの遵守や、正しい交通マナーを習慣づけることを目的とした「春の全国交通安全運動」が実施されます。

この時期は、中高生の通学などで自転車を利用する人が増えるため、急な飛び出しなどによる事故が発生する可能性があります。

また、高齢運転者の運転ミスによる交通事故防止、飲酒運転の根絶、全席シートベルトの着用など、ドライバーだけでなく同乗者や歩行者、一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

◇子どもや高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

◇自転車の安全利用の推進

- ・車道を走行する場合は左側通行
- ・歩道を走行する場合は、歩行者優先、車道寄りをゆっくり走行する
- ・安全ルールを守る
- ・ヘルメットの着用を心掛ける
- ・万が一に備えた任意保険への加入

◇全席シートベルトの着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇飲酒運転の根絶

お酒を飲んだら絶対に運転をしない。乗るなら飲まない。

自動車税の納期限は 5月31日（金）です

- 自動車税は毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
- コンビニでも納税できます。
- 5月8日に納税通知書が発付となりますので、納期限までに納税をお願いします。
- 納税通知書が届かない方や納税についてのご質問は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

後志総合振興局税務課
電話 0136-23-1331

★グレープフルーツサラダ★

1人分のエネルギー 35kcal 脂質量 2.7g
塩分量 0.1g

「寿都町食育推進計画」の目標の一つである「減塩」がテーマです。

<材料（2人分）>

レタス・・・2枚
水菜・・・1/2株
グレープフルーツ・・・1/3個

<A-ドレッシング>

レモン汁・・・小さじ1
砂糖・・・小さじ1/2
粗びき黒こしょう・・・適量
オリーブ油・・・小さじ1/2
塩・・・0.1g

ルビーだとほかの種類よりも甘みがあります。

酸味が強い場合は、砂糖を足してください。



<作り方>

- ①レタスを食べやすい大きさにちぎる。水菜は根元を切り落とし3～4cmの長さにする。グレープフルーツは、皮と薄皮をむき1/2房ずつに分ける。
- ②ボウルにAを混ぜて、①を合わせる。

グレープフルーツが大きければ混ぜながらほぐす。

一般的なドレッシングは、サラダを1回食べる時に使う分で脂質量が5g、塩分量が0.5g程度です。ノンオイルドレッシングだと、脂質量は1g未滿に抑えられているものが多いですが、その代わりに塩分量が0.8gと多くなるため、上手に使い分けてみてください。今回は、グレープフルーツの果肉と果汁を活用して、脂質量と塩分量どちらも控えめになっています。

総合体育館の定期利用について

総合体育館の定期利用は下記のとおりです。各種スポーツ団体などが定期利用する時間帯については、一般の方は利用できませんのでご了承ください。

空欄の時間帯は一般開放をしますので、皆様のご利用をお待ちしております。

総合体育館(定期利用)利用時間一覧

時間		9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:15	20:00	21:00	21:30
月	A	まる元運動教室						Jr.テニス (雨天時使用)	剣道連盟	運動教室					
	B							寿都JBC							
火	A							FC少年団 (雨天時使用)		バレーボール協会					
	B							老人クラブ連合会 (ゲートボール)							
水	A							Jr.テニス	剣道連盟	サッカー協会 卓球協会					
	B							老人クラブ連合会 (ゲートボール)	寿都JBC						
木	A	まる元運動教室						Jr.テニス		運動教室 卓球協会					
	B														
金	A							剣道連盟		バレーボール協会					
	B	健康体操							老人クラブ連合会 (ゲートボール)	寿都JBC		バドミントン協会			
土	A														
	B														
日	A														
	B														

【総合体育館（プール共通） 電話 0136-62-3391】